

駅北複合公共施設における瑞浪市民図書館のあり方に関する協議 中間報告（これまでの協議のまとめ）

目次

■ 1. はじめに	1
■ 2. 協議の前提	1
(1) 市民図書館移転の背景	1
① 公共施設等総合管理計画	1
② 瑞浪駅周辺まちづくり基本方針	1
(2) 瑞浪駅周辺まちづくり基本方針における駅北複合公共施設のイメージ	1
① 目指す施設の姿	1
② 主な整備内容	1
(3) 本協議会における協議の視点	2
① 基本方針に関する懸念事項	2
② 協議のポイント	2
③ 忘れてはならない公立図書館の役割	2
■ 3. 協議内容	3
(1) 協議の経緯	3
(2) 主な意見と課題	3
① 開館時間	3
② 駐車料金	3
③ 安心安全に利用できる駐車場	4
④ アクセスのしやすさ	4
⑤ 子どもの読書活動推進	4
⑥ 市民図書館と関係機関の連携のあり方	5
⑦ 駅北複合公共施設に関する周知・発信	5
■ 4. おわりに	6

■ 1. はじめに

本協議会では、市民図書館移転という本市の方向性が示されて以降、移転後の市民図書館のあり方について協議を進めてきた。移転先の駅北複合公共施設に関しては未定事項が多いため、本協議会における検討範囲は限定的であり、課題等を系統的に整理した上での具体的な意見交換には至っていないが、今後のさらなる有意義な検討につなげることを目的に、これまでの協議内容をまとめる。

■ 2. 協議の前提

(1) 市民図書館移転の背景

① 公共施設等総合管理計画

国および地方自治体では、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、財政状況や人口減少等をふまえ、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが求められている。本市では公共施設等総合管理計画を作成し、令和46年度（2066年度）までに公共施設の延床面積を3割削減するという数値目標と、市内公共施設の再編成の基本的な考え方を示した。この計画において、総合文化センター（中央公民館および市民図書館）については、今後の方向性を「規模を縮小、瑞浪駅周辺再開発事業に伴う公共施設と複合化」としている。

- ◎瑞浪市公共施設等総合管理計画(平成29年3月作成、令和4年3月・令和5年3月改訂)
- ◎瑞浪市公共施設等総合管理計画 再編成プラン(令和3年2月)

② 瑞浪駅周辺まちづくり基本方針

瑞浪駅周辺は整備後40年以上が経過し、建物の老朽化や住民の高齢化、商店街の賑わいの喪失、空き店舗・空き家の増加等、多くの課題を抱えている。中心市街地における活気と魅力のあるまちづくりの実現に向け、本市は今後の整備の指針となる「瑞浪駅周辺まちづくり基本方針」（以下「基本方針」とする。）を作成した。この中で、瑞浪駅北地区に新たな複合公共施設を整備し、中央公民館機能の一部と市民図書館を集約することを示している。

- ◎瑞浪駅周辺まちづくり基本方針(令和4年7月)

(2) 基本方針における駅北複合公共施設のイメージ

① 目指す施設の姿

- ・人々がまちに集まるきっかけとなるような魅力ある施設
- ・多くの人が行き交う立地で、様々な目的の人が気軽に利用できる施設
- ・中央公民館機能の一部と図書館を集約し、新たな機能を加えた施設
- ・図書との触れ合い機会の増加による読書離れを改善する効果
- ・文化・市民活動を人の目に触れやすくし、新たな出会いや市民活動の活性化を支援

② 主な整備内容

- ・居心地よく利用しやすい滞在・サロン型の図書館
- ・目的別学習スペース（グループ学習室、サイレントルーム等）やキッズスペース
- ・図書館利用目的以外の人も訪れ、図書に触れる機会となるようなカフェ等の併設
- ・式典や市民活動の発表ができる多目的ホール（収容可能数400人程度）
- ・大きさや機能が調整可能な貸室・貸スペース
- ・複合公共施設の利用者も収容できるよう市営駐車場を拡張
- ・施設立地や地下自由通路の整備に合わせた駅北ロータリーの改良

(3) 本協議会における協議の視点

① 基本方針に関する懸念事項

近年の図書館は、時代の変化に合わせ、飲食あるいはおしゃべりをしながら利用できる形態も増えている。また、図書館を活用した地域づくりの取り組み事例も見受けられる。基本方針によると、本市の方向性は、先進地事例を参考に新しい機能を導入し、地域の活性化を図ろうとしているものと思われる。

社会や地域の変化に伴い、公立図書館に期待される役割が変化する側面もあり、新たな課題に対応していくことは必要であるが、一方で、公立図書館として変えるべきではない基本的な役割も存在する。また、地域特性によっては先進地事例をそのまま取り入れることが適切でない場合もあり得る。基本方針作成過程において、次のような視点で検討がなされたかどうか懸念された。

- ・ 図書館を活用した地域活性化を図るためには、まず公立図書館の基本的サービスの拡充策についてしっかりと検討する必要があるのではないか。
- ・ これまで市民図書館が長年にわたり築き上げてきた図書館運営の強み、地域特性を反映した収集資料等は、当市ならではの特色である。これらを移転後の図書館に引き継いでいくべきではないか。
- ・ 施設整備にあたっては、より多くの市民から広く意見聴取し、合意形成を図る必要があるのではないか。

② 協議のポイント

本協議会の協議を進めるにあたり、次の事項を協議のポイントとして設定した。

- ・ 時代に見合った図書館とは何か
- ・ 本市が目指すべき理想の図書館像はどのようなものか
- ・ 基本方針においてイメージされている新しい図書館は、当市の地域性や市民が求める図書館像と合致するか
- ・ 市民図書館がこれまで大切にしてきたことは何か
- ・ 市民図書館の強みは何か
- ・ 移転後の市民図書館に引き継いでいくべきものは何か
- ・ これからの市民図書館に期待することは何か
- ・ 特殊資料（郷土資料、街道資料、陶磁器・窯業資料）の保存方針をどう定めていくか
- ・ 移転に向け、本協議会として発信すべきことは何か

③ 忘れてはならない公立図書館の役割

複合施設の検討過程において関係者間で共有すべき公立図書館固有の役割として、次の点に着目した。

- ◇日本図書館協会：図書館の自由に関する宣言（1954年採択・1979年改訂）
図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。
- ◇ユネスコ公共図書館宣言（1994年採択）
公共図書館は、その利用者があらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できるようにする地域の情報センターである。
- ◇図書館法（昭和25年法律第118号）
第17条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

■ 3. 協議内容

(1) 協議の経緯

令和2年度	◎第2回図書館協議会（令和2年10月20日） 瑞浪市公共施設再編成プランについての事務局説明
令和3年度	◎第1回図書館協議会（令和3年6～7月書面会議） 瑞浪市公共施設再編成プランにおける図書館に関する意見交換 ◎第2回図書館協議会（令和3年10月29日） 前回書面会議録の確認と意見交換 ◎書面による意見集約 瑞浪駅周辺まちづくり基本方針案に対する意見集約
令和4年度	◎第1回図書館協議会（令和4年11月9日） 継続協議：駅北複合公共施設における瑞浪市民図書館のあり方についての事務局説明 ◎第2回図書館協議会（令和5年2月9日） 継続協議：駅北複合公共施設における瑞浪市民図書館のあり方についての意見交換 テーマ「開館時間」「駐車場料金」
令和5年度	◎第1回図書館協議会（令和5年11月2日） 継続協議：駅北複合公共施設における瑞浪市民図書館のあり方についての意見交換 テーマ「市民図書館と関係機関の連携のあり方」 ◎第2回図書館協議会（令和6年3月8日） 継続協議：駅北複合公共施設における瑞浪市民図書館のあり方についての意見交換 テーマ「これまでの協議のまとめ」

(2) 主な意見と課題

① 開館時間

近隣図書館の現状確認や利用者層・曜日別の利用ニーズ等の想定をした上で意見交換を行った。

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・年代等によって利用時間帯が異なることが想定される。どのニーズに合わせるかが問題。 ・駅利用者 を考慮し、平日は21時頃まで開館するとよいが、土日はそれほど遅くまで開館しなくてもよいと思う。 ・通勤・通学者の駅利用時間帯をよりリサーチした上で開館時間を考えるべき。 ・開館時間の拡大にあたっては、業務の機械化による効率的な職員配置の検討も必要。機械化により職員の負担が軽減された分を他の業務に費やすことが可能となる。 ・複合施設全体で開館時間を合わせた方が利用も増えると思う。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な利用者層を想定した開館時間の検討 ・勤務時間拡大に伴う円滑なスタッフローテーションと業務機械化の検討

② 駐車料金

図書館利用者以外の施設利用者や駅利用者等の様々な人が利用することを想定し、「図書館無料の原則」も確認した上で意見交換を行った。

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用者は無料とすべきだと思う。 ・より多くの市民が利用できるよう、無料時間については一定の制限が必要。 ・自動料金清算機を導入し、出庫時に一定時間を無料でできるとよい。
------	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・無料範囲の検討 対象者：図書館利用のみか施設利用者全体か 時間：利用時間全てか一定時間か ・図書館利用者のみを無料対象とする場合、図書館利用者とその他の利用者を区別する方法の検討（複合施設の性質上、明確に区別できるか）
-----------	---

③ 安心安全に利用できる駐車場

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども連れ・ベビーカー・車いす・シニア等、移動に配慮が必要な人が建物の近くに駐車できることが大事。 ・駅利用者が早朝から駐車した場合、施設利用者の駐車場不足が懸念される。 ・施設内や施設付近でのイベント開催時には収容台数を大きく上回ることを想定し、周辺に第2・第3駐車場をあらかじめ準備し周知する必要があると思う。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場と建物間の安全な動線確保 ・施設利用者と駅利用者の住み分け ・イベント開催時の駐車場確保 ・多様な利用者を想定したルールづくり

④ アクセスのしやすさ

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・駅北と駅南間の人の流れがスムーズになるよう工夫しないと施設が点在してしまう。 ・アクセスの問題はこの施設の決定的な条件になると思う。高校生が立ち寄りやすいかどうかという視点も重要。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・駅北・駅南間における行き来しやすい動線の確保 ・人が立ち寄りやすくなる工夫

⑤ 子どもの読書活動推進

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館・幼稚園・学校図書館・家庭・地域・ボランティア等の関係機関等との連携を強化するためには、連携手段やネットワークの構築、読書の意義を理解している専任の職員の配置が重要だと思う。 ・子どもが読書を継続するためには、楽しいという体験を積むことが必要。学校と家庭との連携が特に必要だと思う。 ・市民図書館を核として、ブックトーク・読み聞かせの機会をより多く実施し、子どもの読書活動を一層推進していくとよい。そのためには、ブックトーク・読み聞かせにより専念できるスタッフが必要。幼稚園・学校・地域(子ども会等)においても実施できるとよい。 ・市民図書館蔵書の検索システムの構築。学校図書館にはない図書がタイムリーに検索できれば、学校と市民図書館が学習においてつながり、来館する必然性が生まれる。 ・市民図書館の活動に関する周知が少ないと思う。学校からのプリント配布等を利用し、活動を周知してはどうか。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携手段とネットワークの構築、連携のあり方の検討 ・ブックスタート・ブックトーク・読み聞かせの継続実施と拡充 ・専任職員やボランティアの確保と活動範囲の拡充 ・市民図書館の活動に関する周知の強化

※市民図書館では、子どもの読書活動推進に力を入れ、子ども向けの事業を数多く実施している。ブックスタート事業は東濃5市の中でも早くから実施しており、開始から20年程経つ。

⑥ 市民図書館と関係機関の連携のあり方

地域において図書館が果たすべき役割は大きい。図書館が提供できるサービスはたくさんあるが、そのサービスを知らないため活用に至っていないというケースもある。また、人員・設備等の都合上、提供できていないサービスもある。そこで、各関係機関と市民図書館との関わり方の現状と今後について意見交換・共有し、「すぐに実現できそうなこと」と「新図書館の運営に反映したいこと」を色分けしながら、今後の連携のあり方の方向性を探った。

<p>主な意見</p>	<p>(すぐに実現できそうなこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の希望に応じ、リサイクル本を提供すること ・幼稚園で導入している ICT ツールを活用し、保護者向けにイベント情報等を発信すること ・希望テーマに応じて図書館が選書し、分室や学校において特集本コーナーを設置すること ・小中学校と図書館との様々な連携の仕方を探るため、図書館が提供可能なサービス(ブックトーク等)を校長会等の場で伝える機会や、学校司書と図書館がつながる場を設けること ・高等学校における相互貸借・団体貸出を促進し、学習に必要な書籍を補強すること <p>(新図書館の運営に反映したいこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習形態に対応した学習場所を確保すること(個人学習、グループ学習等) ・おしゃべりしながら利用できる空間、親子で気軽に過ごすことができる空間、静かに集中できる空間等、多様なニーズを満たす空間づくりを行うこと ・魅力的な図書館となるよう、関係機関等との継続的な協議を重ねること ・IC システム導入による業務の機械化を行うにあたっては、人との出会いが生み出す効果を重視する視点で、丁寧な対面接客や司書の専門性を活かした運営手法とすること ・閲覧スペースは本が探しやすいよう、広く見渡せ、統一感のある空間とすること ・年配者と子ども、高校生とまちづくり組織等、様々な年齢層や団体が出会いつながることができるような仕掛けづくりを行うこと ・駅北地区と駅南地区の相乗効果を生み出す視点で整備手法や企画を検討すること ・読書バリアフリーの実現に向け、多様な読書の手段を導入すること(点字、拡大、音声、電子、非来館サービス等)
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の強化 ・関係機関等が連携できるきっかけづくり、体制づくり ・関係機関等の意見を新図書館の運営に反映できる協議体制

⑦ 駅北複合公共施設に関する周知・発信

<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・駅北複合公共施設に対する市民の認知度が低い。 ・駅周辺地区のみに関わる事案だと思っている人もいる。 ・図書館移転案について知らない人が多い。 ・図書館移転案に対する根強い反対意見もある。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議経過に関する情報共有・情報発信の強化 ・市民や関係機関等に対する丁寧な説明 ・市民や関係機関等を広く巻き込んだ意見聴取と合意形成 ・本館だけでなく、分室(陶・釜戸・大湫)も含めた運営方法の検討

■ 4. おわりに

駅北複合公共施設への図書館移転にあたっては、現在の指定管理者が長年にわたり築き上げてきた市民図書館の良い点を活かしつつ、新たな課題の解決につながる手法を取り入れていく必要がある。多様な利用者のニーズを満たし、また、瑞浪市として特色のある図書館とするためには、市民や関係機関等との丁寧な協議を重ね、情報共有と合意形成を図りながら進めていくことが大切である。本協議会においても、公立図書館の基本的サービスの拡充の一助となるよう、引き続き主に運営面を中心とした協議を進め、今後のよりよい展開につなげていきたい。

【瑞浪市図書館協議会委員】（順不同・敬称略）

（令和3年度）

井上 典子 岩島 哲也 小木曾 恵美 正村 京司 小木曾 文夫 井篁 礼子
小池 誠 遠山 みゆき

（令和4年度）

井上 典子 岩島 哲也 岩島 留美子 小栗 茂 湯原 定雄 永江 美年子
水向 裕樹 遠山 みゆき

（令和5年度）

井上 典子 岩島 哲也 岩島 留美子 小栗 茂 湯原 定雄 永江 美年子
大内 貴志 横地 玲子

（事務局） 瑞浪市民図書館 瑞浪市教育委員会社会教育課